

回 覧

令和8年8月19日

町民の皆様へ

長柄町長 月 岡 清 孝
(公印省略)

令和8年8月千葉豪雨に関するお知らせ

このたび、令和8年8月千葉豪雨により被災された皆さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

町では、被災された皆さまの一日も早い生活再建にむけ、下記のとおり各種支援等を実施しております。

記

1 罹災証明書、被災証明書の発行

長柄町役場税務住民課で受付し、後日、被害調査に伺います。必要書類など細部につきましては、長柄町役場税務住民課へお問い合わせください。

(8月24日(月)以降の受付につきましては、上、日、祝日を除きます。)

2 除菌用消毒液の配布

床上浸水の被害を受けた方を対象に長柄町役場税務住民課で配布します。

(8月24日(月)以降の配布につきましては、土、日、祝日を除きます。)

3 災害ごみの受入れ

罹災証明書を受けた方(申請中の方を含みます。)で、長柄町役場にて8月23日(日)まで受入れます。なお、8月24日(月)以降のごみの受入につきましては、長柄町役場建設環境課へお問い合わせください。

(裏面をご覧ください。)

4 災害による土砂の受入れ

罹災証明書、被災証明書を受けた方（申請中の方を含みます。）は、長柄町役場建設環境課へお問い合わせください。なお、土砂以外のコンクリートや瓦礫につきましては、受け入れすることはできません。

5 土砂等撤去事業補助金の交付

罹災証明書、被災証明書を受けた方（申請中の方を含みます。）を対象に住宅地内における土砂等の撤去費用について補助金を交付します。申請手続等の細部につきましては、長柄町役場総務課へご相談ください。

【お問い合わせ窓口】

全般、土砂等撤去事業補助金の交付	長柄町役場 総務課
	TEL 0475-35-2111
	FAX 0475-35-4732

罹災証明書等の発行	長柄町役場 税務住民課
	TEL 0475-35-2112

災害ごみ、災害による土砂の受入れ	長柄町役場 建設環境課
	TEL 0475-35-2114
	FAX 0475-35-4743

お問い合わせ対応時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 （土、日、祝日を除く）